

# 郷ノ浦港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成20年2月

郷ノ浦港港湾管理者  
長 崎 県

本計画は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・ 平成5年6月 第23回長崎県地方港湾審議会
- ・ 平成5年8月 港湾審議会第146回計画部会

の議を経た郷ノ浦港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

# 目 次

変更理由	-----	1
1. 大規模地震対策施設計画	-----	2
1-1 大規模地震対策施設計画	-----	2

## 変更理由

1. 郷ノ浦地区において、大規模地震が発生した場合に、緊急物資の輸送等をおこなう機能を確保するため、大規模地震対策施設計画を追加する。

# 1. 大規模地震対策施設計画

## 1-1. 大規模地震対策施設計画

既設の施設のうち、以下の施設について、大規模地震が発生した場合に、緊急物資の輸送等をおこなう機能を確保するため、(物資の緊急輸送、住民の避難等に供するため、) 大規模地震対策施設を次のとおり計画する。

### [大規模地震対策施設計画]

#### 郷ノ浦地区

水深 7.5m 岸壁 1 バース 延長 220m

[既設の変更計画] C-1

緑地 1.2ha [既定計画の変更計画]

#### 道路

臨港道路 郷ノ浦ふ頭線 [既設の変更計画]

起点 郷ノ浦埠頭

終点 市道絵踏線 2車線

臨港道路 本居線 [既設の変更計画]

起点 郷ノ浦ふ頭線

終点 市道郷ノ浦港線 2車線



郷ノ浦港港湾計画位置図

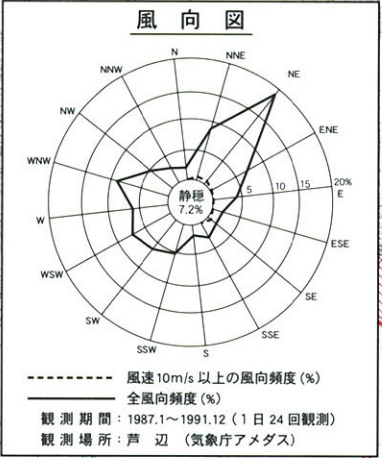
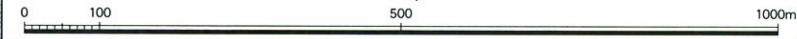
500m 0 500 1000





# 郷ノ浦港港湾計画図

1 : 10,000



## 郷ノ浦地区

凡 例	
	泊地 (既定計画)
	泊地 (既設)
	防波堤 (既定計画)
	防波堤 (既設)
	公共岸壁 (既定計画)
	公共岸壁 (既設)
	公共耐震強化岸壁 (今回計画)
	公共物揚場 (既設)
	船揚場 (既設)
	小型栈橋 (既定計画)
	小型栈橋 (既設)
	埠頭用地 (既定計画)
	埠頭用地 (既設)
	緑地 (既定計画)
	緑地 (既設)
	臨港道路 (既定計画)
	臨港道路 (既設)
	その他の道路 (既設)
	その他の用地 (既設)
	撤去 (既定計画)

